

令和5年度に企業版ふるさと納税をいただいた寄附企業をご紹介します。

企業版ふるさと納税寄附金額

47,200,000円

町の地方創生の取組に対してご支援いただいた企業様です。(順不同)

- ・(株)アバンス (熊本市)
- ・(株)ヒライ・コンサルタント (熊本市)
- ・(株)アイベス・コーポレーション (静岡県浜松市)
- ・エム・エムブリッジ(株) (広島県広島市)
- ・(株)本田設計コンサルタント (熊本市)
- ・(株)大平総合プラン (熊本市)
- ・(株)西日本建設コンサルタンツ (熊本市)
- ・三共コンサルタント(株) (熊本市)
- ・ENEOSリニューアブル・エナジー(株) (東京都港区)
- ・(株)建設プロジェクトセンター (熊本市)
- ・双建コンサルタント(株) (熊本市)
- ・(株)ドゥプロジェクト (熊本市)
- ・(株)熊本アイホー (熊本市)
- ・(株)大和建设コンサルタント (熊本市)
- ・(株)くまもと健康支援研究所 (熊本市)
- ・(株)コアミックス (東京都武蔵野市)
- ・三軌建設(株) (福岡県福岡市)
- ・その他 (4社)

改めて寄附をいただきました企業様には心より感謝を申し上げます。

※企業名の公表にご了承いただいた企業様のみ、ご紹介させていただいております。

消防設備士試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)の規定に基づき、令和6年度第1回・第2回消防設備士試験が次の日程で実施されます。

1 試験日及び願書受付期間等

試験の種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種全類	第1回 令和6年9月1日(日)	書面申請 令和6年 7月2日(火) ~9日(火)	熊本市
乙種全類	第2回 令和6年9月8日(日)	電子申請	

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

2 願書等の配置場所

受験願書・試験案内等は、消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に6月6日(木)以降配置します。

問 (一財) 消防試験研究センター熊本県支部
☎096-364-5005

消防南部分署



☎0967-62-9034
火災・救急119

なんでも
南部分署

熱中症の季節がやってきた!

【症状】

主にめまい、嘔吐、倦怠感、頭痛などがある。ひどくなると、痙攣、呼びかけに反応が悪い、呼吸の仕方が異常になるといった症状があり早急な対応が必要となる。

【予防】

①暑さを避ける：室内ではエアコンや扇風機などを使用して室温を調整する。

②水分を補給する：外出時はもちろん、室内にいる場合も、水分・塩分や経口補水液をこまめに飲む。

【処置】

体調不良を訴えた場合には、すぐに作業等を中断させ、涼しい場所に避難させる。衣服を緩め、体を冷やし(首の左右、脇の下、足の付け根)、水分補給をさせる。

熱中症の救急搬送件数は増加傾向にあります。特に、お子さんや高齢者の方は訴えが乏しく、熱中症に気づかない場合があります。みなさん、熱中症予防を行い暑い夏を乗り切りましょう!

梅雨到来!!

災害が増える季節になりました。近年、「これまでに経験したことのないような大雨」が全国各地で甚大な被害をもたらし、多くの被災者を出しています。

災害が起こりやすい時期、大切なものは、事前に備えておくことです。危険信号を知り、気を付けておく、避難場所を確認し、いざというときにすぐに動けるようにしておくなど、自分や家族、大事な人やモノを守る備えをして日頃から防災対策を心がけましょう。土砂災害のポイントには次の点に注意し、土砂災害の危険、前兆があれば避難しましょう。

土砂災害の前兆

- ①土石流(山鳴りがする、川が濁ったりする、流木が混ざり始める等)
- ②地すべり(地面にひび割れ、陥没、隆起、斜面から水が噴き出す等)
- ③がけ崩れ(がけからの水が濁る、がけの亀裂、小石がバラバラ落ちてくる)
- ④その他(浮き石がある、勾配30度以上、雨水が集中する、崖がはりだしている、割れ目がある、わき水がある)

高森警察署



☎0967-62-0110
通報・相談110

外国人の不法就労、
不法滞在防止に
ご協力を!

不法就労とは...

●不法滞在者や退去強制されることが既に決まっている人が働く

●観光等の目的で入国した人や留学生が許可を受けずに働く

●許可を受けた範囲(仕事内容、時間数など)を超えて働く

事業者が不法就労させる等した場合

「不法就労助長罪」3年以下の懲役、300万円以下の罰金

外国人を雇用されている方は就労資格の確認徹底をお願いします。

研修生、技能実習生を受入れている方は、日常生活指導のほか、研修、技能実習等の終了後に確実な帰国の確保ができるよう責任ある受入れをお願いします。

- 不法滞在者を雇用している企業や店舗がある
- 在留カード等の身分証を見せようとしない外国人がいる
- 近所付き合いや挨拶を全くしない外国人がアパートで集団生活をしている

などの情報があれば、最寄りの警察署または110番への通報をお願いします。

「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用を防止しよう!

全国的にインターネット上での大麻密売が急増しており、若者への薬物汚染拡大の要因となっています。「一度くらいなら」という軽い気持ちで身体に重大な障害を招きますので、そのような投稿を見ついても誘いに乗らないようにしましょう。

覚醒剤や大麻など、薬物に関する相談は、

匿名通報ダイヤル <http://www.tokumei24.jp>

警察本部の「覚醒剤相談電話」☎096-384-4444

または最寄りの警察署、交番、駐在所に遠慮なく御相談ください。秘密は厳守します。